

第4次野辺地町行財政改革大綱 実施計画

改革事項	(1) 事務事業の見直し		ア 事務事業の整理合理化	
改革項目	公共料金の一括口座振替		担当部署	会計課
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度目標	設計/構築	設計/構築-2	準備	運用
実施概要	①公共料金明細サービスの現状を調査。 ②担当課からの情報収集。 ③金融機関との調整。 ④関係する伝票の枚数確認	①電気、電話会社及び水道課との調整。 ②金融機関との調整。 ③地銀ネットワークサービス(株)との協議。 ④関係する伝票の枚数確認	①導入準備。 ②利用申込。 ③システム準備。 ④接続試験。 ⑤一部(水道)利用開始。 ⑥関係する伝票の枚数確認	①一部利用に関する評価。 ②電気、電話等順次利用開始。 ③関係する伝票の枚数確認
年度計画	平成31年度(令和元年度)			
年度目標	運用 情報収集及び検討(年度目標の修正)			
実施状況及び今後の進行計画	<p>○情報収集 (※町村の公共料金明細サービス利用実績・・・県内:0 東北地方:5自治体)</p> <p>公共料金の一括口座振替(公共料金明細サービス)を導入した場合の事務処理          ①引落日の1営業日前10時以降に地銀ネットワークから送信される引落しの事前データを受信          ②1件ごとにデータを取り込み、マッチング処理を実施          ③財務会計システムにて支出調書を起票、会計管理者が一括承認          ④引落日ごとに前日14時までに指定金融機関へ指示書を作成し依頼</p> <p>※1通帳からの引落件数が10件と制限あり。常に複数口座の入出金管理を行い、残高不足とならないよう引落日前日までに各通帳の入金処理を行わなければならない。</p> <p>○検討結果</p> <p>電気料金は支払期日が定まっておらず引落日が月の半分以上ある。その都度短時間で上記一連の処理を行う必要があり、会計課の事務負担が大幅に増大することから増員等何らかの対策が必要である。また、帳票扱いでは無料だったものが口座振替を導入することによりシステム改修及び手数料等のコストがかかるため費用対効果が得られない等、多くの課題があることから公共料金の一括口座振替は実施しないこととする。</p>			
問題点等	事務が煩雑となり総合的に見て事務負担の軽減にはならない。 システム改修とランニングコスト費用に見合うメリットが見当たらない。			